金澤備中居宅介護支援センター　重要事項

（介護保険事業所番号1770107587　）

1　当事業所の概要

事業所の所在地	〒920－0921　石川県　金沢市　材木町　21番21号
事業所連絡先	TEL　231－.3939　　FAX　231－.3939
営業日、営業時間	営業日　；　月曜日から金曜日 （但し、12月29日から1月3日，及び国民の休日は除く） 営業時間　；　午前9時から午後5時まで
通常の事業の実施地域	金　沢　市
従業員氏名等	管理者　寺井　多恵子 介護支援専門員　　寺井　多恵子　　小倉　紀美枝

2　運営の方針

ご利用者に対し、可能な限り居宅においてその有する能力に応じて,自立した日常生活を営むために必要な居宅サービスが適切に利用できるよう、公正中立な立場から複数のサービス事業所を紹介し居宅サービス計画(ケアプラン)を作成します。また、当該計画に基づいて適切な居宅サービスの提供が確保されるよう、サービス事業者との連絡調整、その他の便宜を提供します。

3　サービス内容

<u>居宅サービス計画作成前</u>

① 居宅介護支援
利用申込の受付

② 専門員の訪問
（課題分析）

<u>居宅サービス計画作成時</u>

③ 計画の原案作成
支給限度額確認
利用者負担計算

④ サービス担当者による調整

⑤ 居宅介護支援事業者によるサービスの調整

⑥ 利用者への説明と同意の確認･契約

⑦ サービス利用表 ・ サービス提供表作成

サービス提供の継続

⑧ 計画期間中の実施状況把握と連絡調整

サービス提供月終了後

⑨ 給付管理票の作成と提出

４ 緊急時及び事故発生時の対応方法， 損害賠償

緊急時の対応	居宅介護支援を実施中に 利用者の病状に急変その他緊急事態が生じた時は， 速やかに主治医に連絡する等の措置を講ずるとともに管理者に報告します。

事故発生時の対応	居宅介護支援の提供により事故が発生した場合には、速やかに金沢市、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
損害賠償	社会福祉法人全国社会福祉協議会の在宅福祉サービス総合補償において対応します。

5 相談･苦情窓口

次のことについて、ご相談や苦情がございましたら当事業所までお申し出ください。

① 当事業所が提供するサービスについて

② 居宅サービス計画に基づいて提供している各サービスについて

担 当 者	介護支援専門員 寺井 多恵子
苦情解決責任者	戸部 一則
TEL 231－.3939 FAX 231－.3939	

当事業所以外でも、下記で受け付けます。

金沢市役所介護保険相談窓口	TEL 220－2264
石川県福祉サービス運営適正化委員会	TEL 234－2556
石川県国民健康保険団体連合会	TEL 231－1110

6 利用料その他の費用

要介護 1、2	1ヶ月	1,086 単位
要介護 3、4、5	1ヶ月	1,411 単位
ただし、保険から全額給付されるため、自己負担はありません。		
その他の利用料	金沢市を越えて実施する居宅介護支援に要する交通費の実費	

令和 年 月 日

居宅介護支援の提供開始にあたり、本書面に基づき重要な事項を説明いたしました。

事 業 者 金澤備中居宅介護支援センター 印

説 明 者 介護支援専門員(氏名) 印

私は、本書面により事業者から重要な事項の説明を受けました。

利 用 者 （住所）

（氏名） 印

（代理人を選任した場合）

代 理 人 （氏名） 印